

2022 年度事業計画

社会福祉法人
日本心身障害児協会

はじめに	・・・・・・・・P3
【島田療育センター 多摩】	
(1) 島田療育センター 理念	・・・・・・・・P3
(2) 島田療育センターの「療育指針」	・・・・・・・・P3
(3) 2022年度の方針	・・・・・・・・P3
(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)	・・・・・・・・P4~5
(5) センター内設備の整備計画	・・・・・・・・P5~6
【島田療育センター はちおうじ】	・・・・・・・・P7
(1) 基本理念	・・・・・・・・P7
(2) 基本方針	・・・・・・・・P7
(3) 2022年度方針	・・・・・・・・P7~8
(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)	・・・・・・・・P8
(5) 整備計画	・・・・・・・・P8

はじめに

2022年度の最大の目標は建築自己資金をつくる為の、収益の回復であります。2020年度は新型コロナウイルス感染症の初年度と言う事もあり、各種補助金を申請しマイナス決算を免れました。2021年度は2020年度より申請できる補助も少なく、自力で収益を上げる状況にあり、まだ決算は迎えていませんが、2021年度は2020年度より厳しい状況が続いていました。外来診療等は利用者様の診療控もありますが、2022年度はセンター内のシステムの見直し、また感染対策を講じつつ、収益を上げていく事を最大の目標としたいと考えます。接遇に関しては、接遇アップハンドブックを使用し職員一人一人の強化に努めるため、2022年度は部署毎に事業計画の中に接遇目標を挙げてもらいました。目標の達成に向けて更なる強化に努めたいと思います。また、いよいよ2022年度日本重症心身障害学会の幹事施設として12月1日・2日に開催が決定しています。36年ぶりに幹事施設が島田療育センターに戻ってきますので、島田療育センターらしい学会に出来るように、法人全体で取り組んでまいります。

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センターの「理念」

「利用者のニーズに応え、質の高い療育をめざす」

(2) 島田療育センターの「療育の指針」

- ① 個性を尊重し、充実した生活を送ることが出来るように努めます。
- ② 人間としての尊厳を重視した質の高い医療、看護、生活支援を行います。
- ③ 年齢や個々のニーズに応じたサービスを通して、生活の質の向上に努めます。
- ④ 家庭・保護者の方々とよく話し合っ、相互理解に基づいたサービスを提供します。
- ⑤ 地域社会に開かれたセンターをめざします。

(3) 2022年度の方針

療育を見つめ直し組織力の強化、経営の安定化を図る

- 1・感染対策を行いつつ、各事業の増収に繋げる
建築自己資金作りの為に、増収計画を見直す

- 2・「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める
各職場で個別目標を設定し接遇に取り組む
- 3・在宅事業の見直しの為に地域連携を強化する
- 4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う
組織の力を高める取り組みを行う
プロフェッショナルリティを備えた人材を育成する
- 5・新センター建築計画の基本設計を行う
基本設計の構築
東京都、国への補助金申請準備を行う
修繕計画の中期計画の構築

(4) 個別の事業計画

各職場における 2022 年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

- 1・感染対策を行いつつ、各事業の増収に繋げる

建築計画の為、自己資金作りが今後の課題となります。

新型コロナウイルスの今後に関しては、見通しがつかない状況ではありますが、この 2 年で培ったノウハウを生かし、感染対策を講じ、各事業増収を目標とします。在宅と入所への職員の関わり方も再度検討を行って事業展開をしていきます。

- 2・「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める

就業規則服務心得第 24 条に盛り込みました。各部署においては目標を定め、接遇に取り組む事とします。

- 3・在宅事業の見直しの為に地域連携を強化する

島田療育センターの在宅を検討するうえで、近隣自治体との連携は必須と考えます。在宅事業の見直しを地域連携しながら検討をしていきます。

4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる自立した人材育成を行う

小目標：

1) 組織の力を高める取り組みを行う

- ①管理監督者がマネージメント・リーダーシップ・コミュニケーション能力を発揮するように、管理職への研修を計画的に行い、チームとして療育が提供出来るようにする。
- ② e-learning のインフラを発展させ、グループワーク等の新しい研修スタイルを取り入れる。
- ③ 新人研修において、オンボーディングに向けた取り組みの成果を測定する。

2) プロフェッショナルリティを備えた人材を育成する

- ① LMS (Learning Management System) を導入し、学習状況の把握により職員の自主性を引き出す。
- ② 時代に合わせた DX・テクノロジー（介護）の活用につながる技術・知識・リテラシーを身につけ、業務改善につなげる
- ③ 各部署の実状に応じた目標管理の実態を確認する。

5・新センター建築計画の基本設計を行う

基本設計の構築。

東京都、国への補助金申請準備を行う。

修繕計画の中期計画の構築。

(5) センター内設備の整備計画

更新及び修繕

建物付属設備	屋根防水工事(管理棟・デイケアセンター)	4,300 千円
	屋根改修工事（管理棟・デイケアセンタ）	34,540 千円
	空調関係修繕	2,000 千円
情報機器管理関係	業務システム	15,700 千円
	パソコン	12,000 千円
	グループウェア	2,700 千円
	院内ネットワーク	350 千円
	業務用ソフトウェア	275 千円
	オーダーリング用ハードウェア更新	30,970 千円
医療機器関係	診療券発券機	3,000 千円

	シナプスビューワーソフト	1,500 千円
	ポータブル脳波計	6,710 千円
	臨床検査システム	6,000 千円
	移動型 X 線装置	4,345 千円
		124,390 千円

(リース、割賦購入、融資含む)

【島田療育センターはちおうじ】

2022 年度 島田療育センターはちおうじ事業方針

はじめに

2021 年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染対策を行ないながら各事業を継続した。また、10 周年式典も会場参加とライブ参加という形で 500 名以上の方に参加して頂き、無事開催することができた。来院利用児者数は、昨年度より増えており、経営面でも回復傾向にある。2022 年度も油断することなく感染防止対策を行ないながら事業を行う。また、市民への協力として、Covid-19 ワクチン接種に際し、医師会、八王子市と連携して実施していく。節目の年度を契機に職員が一致団結して今後もさらに努力していく。

(1) 島田療育センターはちおうじの「基本理念」

「輪」と「和」でつなぐ

人と人との「輪」を大切に、利用する全ての人が「和(なご)」めるセンターを目指します。

(2) 島田療育センターはちおうじの「基本方針」

- ・利用者さまの声に応えるサービスを提供していきます。
- ・生活に役立つ支援と助言を行います。
- ・関係機関と連携し、地域療育支援を行っていきます。
- ・サービス精神と技術の向上に努め、センター全体の質を高めていきます。
- ・創造的で健全な管理運営を行います。

(3) 2022 年度 島田療育センターはちおうじ方針

新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ体制をつくる

1. 経営の強化

- ・利用児者が喜び、経営にもよいシステムを構築する

2. 新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染対策委員会を中心に、感染防止を行ないながら事業を行う
 - ・市や医師会等と協力して利用児者の命と健康を守る仕事も行う
3. 研究に向き合う
- ・事例を大切に研究を行い、発信する。
4. 地域連携
- ・感染対策を行ないながら、地域とつながる仕事をする。
また、研修受け入れ態勢も再構築する
5. 10年後を見据えた取り組みの構築
- ・島田療育センターはちおうじの建替え、修繕計画について市と連携して検討する
 - ・新たなニーズに応える取り組みの構築（医療的ケア児等総合支援事業等）

(4) 個別の事業計画

各職場における 2022 年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

(5) 整備計画

<器具および備品の新規購入および買い替え>

一般系 PC、ファイルサーバー、ネットワーク機器更新 (25,000 千円)

発達検査用具 (1,000 千円)

通所記録システム (3,000 千円)

以上

2022年度 医務部 小児科・病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標 1) COVID-19感染症の流行を見極めながら、必要な検査や健診を充実させ、利用者の生活と健康状態の維持に努める。2) 診察時にあいさつや必要な声掛けを確実に行う。3) 保健センターの健診や特別支援学校の医ケア健診などを継続し、地域とのネットワークを維持する。4) 小児科内の勉強会の継続と学会への発表、論文化などを通じて、情勢に対応した知識を培う。5) 新センター建築のための臨床的視点からの提案を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：1) 内視鏡もしくは造影剤使用胃ろう等交換：見込み年940件、188,000点（例年通り）、2) 呼吸理学療法：見込み1800件、315,000点（2021年度実績）、3) 脳波判読料：見込み380件、133,000点（2019年度実績の85%）、4) 超音波検査：400件、183,200点（2021年実績）
支出計画：1) 内視鏡リース料、2) コンフォートカフリース料、3) 臨床検査機器の修繕・更新

(3) 具体的な活動計画

1) COVID-19流行のためにゾーニングや時間調整を行っていた各種検査を、感染が安定している時期を見据えながら流動的に予約枠を変更し2019年度の運用状況に近づけていく。

2) 診察やリハビリ前診察の時にあいさつや声掛けを徹底し、センターを気持ちよく利用できる環境を整えていく。

3) 以前より継続している保健センターの健診や特別支援学校の医ケア健診、その他自治体の在宅医療協議会などに出席し、センターの特徴を生かした地域連携に努める。また、COVID-19の流行状況が許せば、多摩市医師会の活動にも積極的に参加する。

4) 2020年度より継続している小児科の勉強会を継続し、その中から学会発表、論文作成を行っていく。
上記の活動を行うことにより、現在の医療・福祉・社会情勢の情報を収集し適正化する人材を育成する。

5) 新センター病棟において、医療的ケアの多いいわゆる超重症児者と生活主体の重症心身障害児者が医療面・生活面ともに安全で充実した生活が送れるよう、医師の立場から病床の配置や配管、動線などの提案を行う。

以上

2022年度 医務部 児童精神科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 就学後の小中学生を中心とした診療を強化する。
- ② 担当医師の接遇を含めた診療の質の向上、均てん化を図ることで、アウトカムを向上させる。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。
- ④ 持続的な医師の招聘を可能にするため研修施設としての資格を維持、増強する

(2) 収入・支出計画

収入計画：医師の人数はやや減少するが、2021年度と同額を予定している（ただし、先発品からジェネリック医薬品への大規模な切り替えが予定されているため、その分の薬剤費は減少する見込み）。

児童思春期精神科専門管理加算：10,800,000円

支出計画：医師の人数はやや減少するが、2021年度と同額を予定している（ただし、先発品からジェネリック医薬品への大規模な切り替えが予定されているため、その分の薬剤費は減少する見込み）。

(3) 具体的な活動計画

・児童精神科では、小児科やリハビリテーション科への通院を続けていた利用者が、就学後も診療継続の必要な場合には、スムーズに引き受ける体制を維持するとともに、就学後の児童生徒の診療に重点をおく。

2022年度は2021年度末に退職する児童精神科常勤医1名および非常勤医1名、2021年度末に退職するリハビリテーション科非常勤医からの多数の外来利用者の引き継ぎが発生するため、特に上半期は転科を引き受けることが最優先課題となる。

・曜日ごとのチャートカンファレンスを継続する。また、児童精神科長が年に一回以上の診療への陪席するよう努め、接遇を含めた診療の質の向上を図る。

・2021年度はセンター内での行動制限最小化の取り組みが定着し、児童精神科は主に監査役としての活動に移行してきた。2022年度も引き続き、行動制限や虐待防止などの人権擁護の問題や職員のメンタルヘルスの向上に関与していく。

・精神科専門医制度研修施設と慶應義塾大学病院精神神経科の連携施設としての、要件の認定を維持できるよう、職員等への研修等を実施していく。

・2019年1月1日より臨床精神神経薬理学研修施設に認定されたが、認定施設として研修を行っている。

・2021年11月について計画的に進めていた子どものこころ専門医研修施設としての承認を無事受けることが出来た。2022年度より開始する研修の体制を強化するべく、子どものこころ専門医を常勤としてさらに一名招聘するとともに、数年以内に専門医となれそうな医師への働きかけを強め、確実に専門医となるようサポートする。

以上

2022年度 医務部 外来診療 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 初診を年間で700名診察し、待機期間を少しでも短くする。
- ② 初診と再診とのバランスを取り、利用者の最適の受診環境を維持する。
- ③ 担当医師の接遇を含めた診療の質の向上、均てん化を図ることで、アウトカムを向上させる。
- ④ 地域のニーズに可能な限り応えていく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：2021年度決算比で同程度の収入を見込む。(なお、外来リハビリの診療報酬の増減についてはこの計算から除外する)。

支出計画：医師の人件費(常勤医の外来診療時間の按分を含む)として2021年度決算比で同程度の支出が見込まれる。

(3) 具体的な活動計画

・2021年度は年間の初診患者数が550名程度の見込みである。新型コロナウイルスの蔓延に伴う受診控えや予定外の医師の退職、外来診療コマ数の減少に伴い、目標の見直しが必要となったが、初診枠の柔軟な運用により、可能な限りの初診患者を受け入れるよう努めた。年間で初診の申し込みが約600件ある状況が続いており、1月末の時点では初診の待機期間が3～4か月となり延長傾向にあるため、新年度はこれを少しでも短縮するように努める。地域のニーズに応えるために初診をとっていくことは大切なことであるが、再診を大きく妨げるようでは療育の質の面からも経営的な視点からも本末転倒であるため、無理のない範囲で最大限の人数を受け入れていく必要がある。

・当センターでは初診の後、5年10年と通院を続ける利用者が多く、再診のための診療枠を確保することが必要になることから、5年以上常勤で外来を続けている医師には定期的な初診枠を設けることが困難な状況になりつつある。更なるマイナス要因としては退職する医師の受け持ちであった利用者の振り分けが、1月現在ですでに180名程度発生している他、小児科やリハビリテーション科から児童精神科に転科することに伴う初診枠の消費(診療報酬上は極めて有意義ではあるが)などがある。小児科医・児童精神科医の外来診療コマ数は2021年度と比較して同等もしくは減少する。これらの要素も勘案し、年間の初診患者数の目標を500名とする。

・高山昌子医師が非常勤から常勤へ変更となり、非常勤の岩田医師、大口医師が2021年度に退職となる。結果として整形・リハビリテーション科の外来のコマ数が差し引きでやや増加する。重症心身障害児・者のリハビリテーション体制が充実することは確実視されるが、整形・リハビリテーション科の診療は当センターでは大きな診療報酬を得ることが難しく、収入の変化は軽微と考えられる。

・外来診療における収入は2021年度と同程度と計画するのが妥当と考えられる。一方で、外来の医師の人件費も同程度と見込まれる。

・外来リハビリテーションによる診療報酬はリハビリスタッフが外来を担当する人数にほぼ完全に依存する状況が続いているため、例年通りここでは計算に含めない。

・おそらくは2021年度中に先発品からジェネリック医薬品の大規模な置き換えが行われるため、収入・支出ともその影響を受ける。

以上

2022年度 医務部 歯科診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える。
特に科内での事務的作業(予約、カルテ搬入、レセプト業務など)が煩雑、肥大化しているので、業務のスリム化を適切に行い必要に応じて一部業務のアウトソーシング化も検討する。
- ②障害者歯科学会専門医育成認定医医療機関としての活動の充実
認定取得希望の歯科医師/歯科衛生士を受け入れ、認定医/認定衛生士
- ③歯科診療内容の充実. 特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大

(2) 収入・支出計画

収入計画：

年額 目標金額 48,000千円 (2021年度目標額は46,000千円)

新患者60名

支出計画：

繁忙期における事務作業のアウトソーシング化を検討中

(3) 具体的な活動計画

①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える

業務の複雑・多様化に伴い、業務内容の増加・煩雑化が進んでいる。
⇒業務を再評価し、簡略・効率化を推進する. 特に事務作業
⇒管理・コミュニケーション能力を強化し、盤石な体制を確立を目指す

②障害者歯科学会専門医育成認定医医療機関としての活動の充実

認定施設としてのブランディング推進、専門医・認定医・認定歯科衛生士の教育

⇒日本障害者歯科学会の専門医育成認定医療期間に選出・認定され、当センターの研修希望の歯科医師、歯科衛生士は非常に多い。感染対策を行いつつ、受け入れていきたい。

⇒2022年度は、学会認定医を1名以上輩出する予定

参考) 歯科診療科が常勤化してからの累計認定医など輩出数(11年累計)

認定指導医1名 専門医1名 認定医5名 認定医歯科衛生士1名

③歯科診療内容の充実. 特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大

全身麻酔下治療(GA),静脈内鎮静法下治療(IV-S)の需要は高く、2021年度はコロナ禍であっても、GA,IVともに2019年度(コロナ以前)と遜色ない実績を残すことが出来た。

今後は様々な感染症に十分対応し、さらに適応の拡大、枠の充実をはかりたい。

以上

2022年度 医務部 薬剤科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・病棟利用者及び外来患者に対する薬物療法に必要な医薬品の確保に努める
- ・後発品の採用に関しては、流通状況等を精査の上、引き続き推進に努める
- ・薬剤師会の最新の指針に則り手順書を改訂する
- ・利用者及び職員同士の配慮ある接遇に努める
- ・最新の医療情報を収集し、自己研鑽に努める

(2) 収入・支出計画

計画は困難なため、2019年度、2020年度、2021年度（9ヶ月）の実績を報告

収入 薬剤費/調剤料（医事科集計保険請求分）

2019年度 薬剤費¥313,869,640 調剤料¥9,186,050

2020年度 薬剤費¥283,830,570 調剤料¥9,756,390

2021年度 薬剤費¥218,284,630 調剤料¥7,296,510（4月～12月）

支出 薬剤の購入実績（税別）（入所者、職員対象自費ワクチン代を含む）

2019年度 ¥287,611,580

2020年度 ¥249,737,568

2021年度 ¥197,721,051（4月～12月）

(3) 具体的な活動計画

・今年度は後発品の供給が非常に不安定であったが、製薬会社及び卸各社と連携し必要数量の確保に努めた結果、後発品使用率は65.1%（2021.3）から71.7%（2021.12）に増加した。後発品使用率については一定水準となったため、来年度は、後発品使用率と薬価差益のバランスを考慮しながら、後発品へ変更する薬剤の選定を行う。

後発品の選定に際しては下記事項を考慮し、医局と相談しながら行う。

【後発品選定において考慮すること】

現在使用している先発品：島田における使用量、購入金額

切り替える後発品：安定供給可能であること、医療安全の観点から有用であること、アドヒアランス向上に寄与するなどプラスαのあるもの

・来年度の医薬品流通も不安定な状況が続くことが予想される。病棟利用者及び外来患者の薬物療法への影響を最小限にするため、情報収集し薬剤の確保に努める。また必要に応じて代替品へ切り替えるための調査、交渉を行う。

・毎月末に棚卸を実施し、医薬品の受払の集計/在庫の確認を行う。不良在庫、期限切れ薬品が最小限になるよう努める。また、使用頻度等に応じて要時購入、採用中止の提案を医局に行う。

・「医薬品の安全使用のための業務手順書」の改訂を行う。

・今年度作成した「島田療育センター 抗菌薬適正使用マニュアル（素案）」を元に、内容の精査を行う。

以上

支出薬剤費は、以下の診療報酬に含まれない医薬品及び他部署請求医薬品代金を含む。

病棟物品（精製水・吸入用医薬品・手指消毒剤・口腔ケア剤 他）

外来物品（精製水・消毒剤）

各種ワクチン類（インフルエンザ・MR・ムンプス・水痘・B型肝炎）

歯科手術用医薬品

医薬品分包紙・薬袋・簡易懸濁器具等調剤用物品

2022年度 医務部 臨床検査・放射線科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①常にランニングコストを意識し支出を抑える。
- ②増加傾向にある薬剤耐性菌の監視を厳しくし、各部と連携し院内感染の把握に努める。
- ③研修会等へ積極的に参加し知識、技術の向上に努める。
- ④接遇:マスク越しで表情が見えないため検査時の説明や声かけで恐怖感や威圧感を与えないように心がける。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- 現在行っている検査について毎月、依頼件数の変動を精査し情報提供を行う。
- 各部署と運用の微調整を行い業務の効率化を図る。
- 特定薬剤治療管理料請求のため実施している抗てんかん薬服用者の4ヶ月ごとの定期採血、尿検査、胸部・腹部X線検査は年1回の検査を継続する。(入所)
- 新型コロナによる感染対策で抑えていた脳波検査を、感染状況を読みつつ件数を戻すよう努める。
- 病棟主治医と相談し一定年齢以上の便潜血検査、乳腺の超音波検査に加え、生化学検査で脂質異常の方の頸動脈エコーを始める。
- 年々、増加傾向にある耐性菌の監視を強化し、関連部署と連携し感染対策に努める。
- 夜間・休日でも医師が外注検査の結果を閲覧できるシステムの導入を検討する。
- 日本臨床衛生検査技師会の精度管理調査へ参加し、検査精度の維持に努める。
- 検査科から療育部へ配布している消耗品(検体容器等)に対してコスト意識を持つように働きかける。

以上

2022年度 医務部 医療相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・初診枠を空けないようスムーズな調整をすると共に初診受付の効率化を図る。
- ・相手が不快に感じないように身だしなみに注意する。
- ・資質向上のため研修等に参加し、地域の情報収集や資料整理をする。

(2) 収入・支出計画

収入計画：無し

支出計画：無し

*研修等で交通費を請求する可能性はある。

(3) 具体的な活動計画

- ・事前にキャンセルで数日前の連絡をさせて頂く場合があることを伝えていく。2021年度途中から初診は郵送受付に変更となったため、2022年度は更に運用に関して改善が必要かどうかを見極め適宜対応して行く。
- ・ユニフォームが色あせたりほつれたりしていないかに気を配り、必要に応じて買い替えも行う。
- ・オンライン研修等にも参加し、虐待や福祉制度に関する知識を深める。

以上

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者の適切な栄養管理実施し、コスト面、作業効率も考慮した給食経営管理を実施する。

【栄養管理 (NST)】

- ① 利用者の適切な栄養管理の実施（栄養アセスメント・栄養管理計画の作成）。
- ② 多職種連携でそれぞれの知識や技術を出し合いの最良の栄養支援の実施。
- ③ 栄養の専門職として知識・技術の向上に努める。
- ④ 栄養食事指導の実施（医師の指示のもと管理栄養士が患者様の病態に応じた食事方法などを提案）。
- ⑤ 栄養サポートチーム (NST) 加算が2022年度診療報酬改定で障害者施設等入院基本料でも算定される見込みのため、医師、看護師、薬剤師等と協力をし算定できるように努める。
- ⑥ 注入の作業量軽減のため、濃厚流動食の種類の見直し、バックタイプのものに変更できるか検討していく。

【給食管理】

- ① 個々の利用者にとって適切なエネルギー・栄養素量を提供できるよう栄養補給計画に基づいた献立を作成し提供する。
- ② 利用者の摂食・嚥下機能、食事形態を考慮した食事の提供に努める。
- ③ 災害対策として、緊急時にも利用者に安全な食事提供が出来るように整備する。
- ④ 上記のことを適切に実施するため、委託給食会社と連携し、業務の効率化、作業環境等を整え、「安全・安心」な食事の提供を実施する。

2. 「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める。

- ① 外来栄養食指導では、あいさつをし安心感を与えられるような立ち振る舞いを行う。
- ② 清潔感がある身だしなみで業務を行う。
- ③ 状況に応じた話し方を行う。

3. 地域貢献に努める。

- ① 摂食機能療法セミナーを実施し地域貢献に努める。

4. 変化する社会・医療・福祉情勢に対応できる自立した人材育成を行う。

- ① 時代の変化に対応できるように研修会や学会に参加、発表を行っていく。また、日本栄養士会などの事業にも参画する。

5. 新センター建築計画の基本設計を行う。

- ① 新センター建設に向けての事業に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

【栄養管理 (NST)】

① 入院基本料

H24年の診療報酬改定で栄養管理実施加算（1日12点）は廃止になり、入院基本料で+11点となった。常勤の管理栄養士1名以上配置、栄養管理計画書の作成、栄養管理体制などが条件となっているため、2021年度も引き続き多職種連携でNSTを実施していく。また、病棟の栄養相談に対応することで、病棟スタッフのサポートを行う。

入所：233名×11点×365日＝9,354,950円

② InBody の活用

- ・入所者：病棟・検査科と連携し今年度も計測する（定期健診・ケース会議）

100名（2020年実績）×60点＝60,000円

- ・外来：栄養食事指導で必要に応じて測定

5名（2020年度実績）×600円/回＝3,000円

③ 栄養食事指導（1人につき初回：30分260点、2回目以降：20分200点）

- ・外来（第1,3水曜日 5枠）：医局と連携し、件数を増やしていく。

新規 15人×2,600円＝39,000円 継続 15名×2,000円＝30,000円

④ VF検査の実施

- ・病棟入所者、外来利用者（はちおうじは月1回枠設定）

【給食管理】

（食事療養費・短期介護給付費食事加算・通所食事代・外部活動費・療育部活動）

合算 172,000,000円

支出計画：

【給食管理】

(委託管理費・食材費・活動費・厨房機器修理費・食器などの備品購入費)

合算 185,000,000円

- ・食材費高騰により、委託食材費(保存検食・予備食を含む)が増額となった。今後も石油、食材費の高騰が続くと考えられる。
- ・利用者の高齢化に伴い、食事への配慮が必要な方が増加しており、支出の増額が見込まれる(食事形態形成時、水分調整時の増粘剤や濃厚流動食、栄養補助食品)。
- ・病棟、栄養科の作業軽減のため、濃厚流動食をバックタイプのものに変更することにより、濃厚流動食の価格が1.3~1.5倍くらいになることが予想される(人件費、濃厚流動食の種類を減らし、トータルで増額にならないように検討していく)。

(3) 具体的な活動計画

【栄養管理 (NST)】

- ① 栄養ケア・マネジメントの実施(全利用者：計233名対象)
- ② NSTの実施(3か月ごとの体重変化を新たに実施する)
- ③ 各病棟ケース会議への参加
- ④ 栄養食事指導の実施(第1,3 木曜日：管理栄養士 小林)
- ⑤ VF検査の実施(病棟、外来、はちおうじ)
- ⑥ 摂食・嚥下プロジェクトの実施(医務部、歯科、栄養科、ST科)

【給食管理】

- ① 献立作成・食事提供
委託給食会社と協力して、日々の献立内容や行事食、日曜日・お誕生日会時のおやつの内容を充実させ、安定した食事提供を実施する。
- ② 衛生管理
「大量調理施設衛生管理マニュアル」を基本に、委託給食会社と共同で衛生管理体制を確立し、利用者の健康、安全を守っていく。
- ③ 危機管理
非常時の対応についてのマニュアルを整備する。備蓄食品の管理と運用を実施する。
- ④ 業務内容の効率化
委託給食会社と連携し、効率がよい運用を考えていく。
- ⑤ 給食委員会の実施
2021年度も診療報酬の基準に則り実施していく。
検討課題として「食事提供時間の見直し」があるが、これは施設全体の課題であるため、2021年度も継続して給食委員会で検討を行い、診療報酬の基準に近づけるように他部署と協力していく。

【学会活動】

重症心身障害学会、摂食嚥下リハビリテーション学会、日本静脈経腸栄養学会、多摩療育と栄養研究会、日本リハビリテーション栄養学会、日本栄養士会などへの参加、講師、発表

以上

2022年度 リハビリ部 理学療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

※センター「2022年度の方針」の下に理学療法科の業務を行っていく。

- 1・感染対策を行いつつ、各事業の増収に繋げる
→外来スタッフ・病棟スタッフ等の人員配置、三密を避け、換気を実施していく。
外来・病棟への入り方の工夫を療育部と検討していく。
- 2・「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める。
→前年度の「接遇ハンドブック」の学びを基に、部内の改善点について取り組み、職員一人一人の接遇技術のさらなる強化を図る。
- 3・在宅事業の見直しの為に地域連携を強化する。
- 4・変化する社会・医療・福祉情勢に対応できる自立した人材育成を行う。
→社会人、医療人、福祉人としての側面を持てる人材育成を行う。
- 5・新センター建築計画の基本設計を行う
→センター全体を考えつつ、利用者様の力が発揮できるリハビリ視点の環境も検討していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：年間総収入見込み：116,000,000円

・2022年度PT科14名(時短2名含む)

※入所・外来利用者様リハビリ総合計画書作成収入は別途。

支出計画：合計718,700円

(感染対策費、訓練機器類、研修費等金額が判明しているもの)

(3) 具体的な活動計画

- ① PT科内の数値目標として15単位/日(275単位/月基準)とする。
数値目標未達成原因追究を個別面談や人事考課を通じて行っていく。
→外来、病棟、デイケア、訪問リハに配置。感染対策を考慮していく。
- ②2021年2月現在、人員補充予定なし。
(コロナ禍が終わり、通常業務が出来る年前後には2名募集希望)
- ③外来満足度調査リハビリ満足度、「とても満足」「満足」合わせて90%を目指す。
→接遇プロジェクトの参加・推進、クレーム等の問題事項に対する素早い“報連相”対応。
→スタッフ間での問題点の共有を実施していく。
- ④業務内容を検討し、簡素化し、効率よく業務を遂行していく。
→医務部、医事科との利用者情報・書類関係、連絡等の効率化。
・リハ部内で検討し、病棟連絡会や外来ミーティング、各部署等を通して、協議していく。
→外来運営・請求業務等に必要な事務作業を行うために、リハビリ事務の常駐希望。
→TAKの活用。
・ペーパーレス化、情報の共有等を進めていく。
オーダーリングとのよりスムーズな関連付け。
・訓練室の稼働率を検討していく。
→オーダーリングの有効活用。
→リハクラークとの業務委託
・各部署とのスムーズな報告書の伝達、リハの指示箋取り込み、病棟リハ総等リハビリの事務関連等。
- ⑤科内勉強会や外部研修、人事考課を生かし、人材育成を図っていく。
→知識や技術のスキルアップを科内勉強会で行う。
業務内容全般の向上は人事考課を活用していく。
- ⑥新センター建設計画を視野に入れた今後の業務内容を検討していく。
→現在行っているPT業務内容(病棟、外来、デイ、訪問、プール等)を再検討し、
新センターでの業務内容を検討していく。リハ部としても検討していく。
- ⑦地域療育等支援事業及び地域協力。
→地域に密着した療育活動をサポートしながら、当センターの収益にもつなげていく。
(多摩桜の丘学園、町田の丘学園、花の郷、夢ふうせん等)
→多摩市のセラピストと情報交換の場を設けていく。

⑧他部署との連携

→摂食外来、ブレース外来、リハビリカンファレンス等の継続。

利用者様へ直接・間接的にケアしていく。

→訪問リハ事業に対しては、今後のシステムや内容の充実、コストや収益等、他部署と連携し検討していく。

→災害対策のために科内で出来ることを考え、部・センター全体との関連付けをよりすすめていく。

⑨島田はちおうじとの連携。

→外来状況(対応や待ち状況等)の確認、調整等必要に応じて実施。

以上

2022年度 リハビリテーション部 作業療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 増収計画
- 2) リハビリテーション部の接遇目標に沿った取り組み
- 3) セブンクローバー・委託業務の検討と継続
- 4) 人材育成体制の構築を進める
- 5) 新センター建築計画に関する要請があれば協力していく
- 6) 各部署と連携を図り、協力して働きやすい職場環境にしていく

(2) 収入・支出計画

収入計画：・個別訓練目標：年間79,200,000円
・他 セブンクローバー、派遣事業目標：年間3,000,000円
・総収入見込み：年間75,000,000円(コロナ感染症の影響で収入が変動する場合あり)
・入所・外来利用者様リハビリ総合実施計画書・情報提供書など書類作成収入は別途

支出計画：・年2回の科内研修予算 ・物品購入・修理・点検費 など
備品・物品計画、研修計画 参照

(3) 具体的な活動計画

*センターの「2022年度の方針」の下に作業療法科の業務を行っていく

- 1) 増収計画については、個別訓練・セブンクローバー業務に関して、感染対策に関するセンター方針や感染対策委員会からの情報を基に、スタッフも利用者様も安心して利用できるよう感染対策を行いつつ、保険請求業務・実費・委託業務共に昨年度以上の収入に繋げていけるよう努める。具体的には、感染状況によって病棟と外来の入り方を検討し、最大限に動けるよう対応していく。また、インターバルを含めた訓練時間の取り組みを継続、昨年度以上の新患増加による増収が厳しい状況にあるため、引き続き頻度や継続期限の見直しなどを行っていく。
- 2) 『前年度の接遇ハンドブックの学びを基に、部内の改善点について取り組み、職員一人一人の接遇技術のさらなる強化を図る』を部の接遇目標とし、部内や科内で一丸となり、引き続き利用者様に寄り添い信頼関係を築きながら、職員同士が励まし合い切磋琢磨しながら取り組んでいく。また、利用者様への安心・安全を第一に作業療法を行えるよう、ハード面、ソフト面での環境設定、心構え、対応などを検討・実施していく。
- 3) セブンクローバー・委託業務の内容見直しや整理を行いながら継続していく。新規の依頼に関しては、内容を検討し部長や他部署と相談して進めていく。
- 4) 科内研修を行うことで、科内でのOT知識・技術に関する共通理解が増え、経験年数関係なく困り感に関しての意見交換が盛んにできるようになってきている。引き続き、感染対策を講じながら講義中心の科内研修を行う中で、スタッフ同士の共通理解を深め、作業療法士としての知識と技術の向上に努める。また、センターの作業療法士としての独自の技術・知識の向上など、スタッフ全員が把握し取り組んでいく。センター全体の組織力の強化にも努め、総合的な人材育成の構築を図る。
- 5) センターの方針に従い、新センター建築計画に関する要請があれば積極的に参画していく。
- 6) コロナ禍で、他部署との密な連携が必要となっている。療育部や外来ミーティングでのリハビリの現状把握や検討、各病棟連絡会、その他の会議などで他部署との連携を図り、業務が円滑に進められる様、また臨機応変に素早く対応できるよう情報交換と周知徹底を行っていき、働きやすい職場環境を作っていく。また、島田療育センターはちおうじとサイボウズ等を通じて職員と連絡をとり、情報交換など行っていく。
- 7) その他
 - ・職員及び保護者の意識を高め事故防止に努める。さらに、仕事に対するストレス、疲労からくる心身の病に気をつけ、必要に応じてこころの相談室や他院での相談・診療を勧める。
 - ・作業療法の啓蒙活動を引き続き実施していく。

以上

2022年度 リハビリテーション部 言語聴覚療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 感染対策を行いながら入所、通所、外来利用児・者の個別指導訓練を実施し保険診療報酬をあげていく。
- 2) 前年度の接遇ハンドブックの学びを基に部内の改善点について取り組み職員一人一人の接遇技術の強化を図る。
- 3) 在宅事業の見直しのため地域連携を強化する。
- 4) 目標管理制度の施行、研修会への積極的な参加で言語聴覚士としての知識、技術の向上に努める。
- 5) 新センター建設計画を視野に入れ今後の業務内容を検討する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：月250単位（1日12単位目標）

常勤職員12名

収入見込：78,360,000円（診療報酬）+443,000円（多摩市助成金）+2,100,000円（委託費）+その他収入（文書料、地域支援事業料等）1,640,000円

概算総計：74,743,000円（多摩市の助成金の変動、コロナ感染症の影響下で収入は変動する可能性がある）

支出計画：・言語聴覚療法科研修予算：60,000円

(3) 具体的な活動計画

常勤職員12名で業務を実施する。

- 1) 入所、通所利用者へのサービス：病棟担当として3名、通所(青)に3名、通所(幼)に9名を配置し利用者の言語・コミュニケーション及び摂食機能障害に対する評価及び個別指導（各種検査を含む）を行う。必要に応じてケース会議の資料を作成し会議へ参加する。
外来利用者へのサービス：外来担当者として9名（内通所兼任）を位置し言語聴覚療法による評価及び個別指導を実施する。（病棟・外来兼務体制が可能になった時点で各病棟担当I～2名とする予定）医療請求の効率化のためにST個別訓練室の割振り、個別訓練の頻度調整、業務のスリム化により目標（常勤S T12単位以上）を実施していく。月1回リハ総合計画書を作成する。TAKを活用し報告書等の簡略化・効率化を図る。
- 2) 前年度の「接遇アップハンドブック」の学びを基に改善点について取り組み利用者様への接遇、職員間コミュニケーション技術の強化を図る。
- 3) 地域連携：地域のセンターとしての役割を担い必要に応じた地域療育への円滑な移行や連携した指導を実施する情報提供書、就学支援シートなどの文書を申し込みに応じて作成する。
地域へ向けたサービス：地域支援事業、相談事業、ダウン症幼児早期外来グループ訓練事業（多摩市助成金）、特別支援学校（多摩桜の丘学園、八王子東、町田の丘学園）、日野市医療相談事業、町田花の郷、稲城市保健所へ言語聴覚士派遣を実施する。保護者支援講座、摂食機能療法セミナー、多摩市保育協議会ハンディキャップ部会依頼の講習、東京都保育士等キャリアアップ講習の開催
島田はちおうじとの連携：VF検査、研究協力を通じて連携していく。
- 4) 日本吃音・流暢性学会など業務に関わる学会、研修会に積極的に参加し職員の専門性の向上に努める。
- 5) 新センター建設計画の進捗状況に合わせ科内で必要事項を検討し科としての意向を伝えていく。

以上

2022年度 リハビリテーション部 臨床心理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①病棟支援業務の継続
- ②外来業務・セブクロローバー（以下セブクロ）業務共に、アクションプランに基づいた目標値の達成を目指す
- ③外部委託事業・講師派遣業務への従事
- ④職員の資質向上・働きやすい環境作りを行う
- ⑤接遇向上を目指す
- ⑥その他

(2) 収入・支出計画

- 収入計画： 収入見込 ¥35,200,000円（コロナの感染状況によって変動有）
[常勤9名・非常勤2名（内育休1名・支援部兼務2名）]
- ①病棟・外来・セブクロ業務：アクションプラン目標値3.2件/日維持 ¥28,600,000円
 - ②独自事業：維持 ¥1,700,000円
 - ③外部委託・講師派遣業務：増収 ¥6,000,000円
- 支出計画： 支出見込 ¥475,000円 + α
- ①教材等購入費 ¥100,000円
 - ②研修参加費 ¥175,000円
 - ③備品・物品購入・更新費 ¥200,000円 + α

(3) 具体的な活動計画

- ①病棟支援業務・ご希望の利用者様に対しての心理個別支援（自費）の継続実施
 - ・利用者様全員に対して定期評価・発達検査の実施
 - ・ケース会議等へ参加し、情報共有・情報提供を行う
- ②外来業務・セブクロ業務
 - ・利用者様のニーズに添った支援の提供を行う
 - ・保護者や帰属集団・支援者に対する助言を行う
 - ・心理検査報告書の作成は見直し・簡略化を行ったものを継続実施
 - ・アクションプランで設定した目標値の達成を目指す
 - ・セブクロ独自事業に関しては継続実施。また、利用者様のニーズを把握した新規サービスも企画予定
 - ・業務内容の見直しを行い、よりスムーズな指導の実施、業務時間内での記録時間の確保を目指す
 - ・感染対策に留意し、換気・物品の消毒を行う
- ③外部委託事業・講師派遣事業
 - ・外部委託事業は見直し・整理を行う。各自治体や各機関でのサービスがより充実していくよう助言・サポートは継続して行っていく
 - ・講師派遣事業は、各自治体や各機関・支援を行う方々への啓蒙・教育を目的とし、依頼があれば対応する
- ④職員の資質向上・働きやすい環境作りを目指す
 - ・目標管理制度に基づいて、業務遂行に関する目標設定と達成度を確認し、各個人目標を目指して業務にあたるように努める
 - ・外部研修へ積極的に参加し、公認心理師としての資質の向上に努める
 - ・科内で月2回ケースカンファレンスを実施し、全体としてのスキルの向上を目指す
- ⑤接遇向上を目指す
 - ・前年度の『接遇アップハンドブック』の学びを基に、部内の改善点について取り組み、職員一人一人の接遇技術のさらなる強化を図る。
 - ・職員間においても対応に留意し、センター全体として接遇意識が向上していくよう努める

⑥その他

- ・ 保護者・支援者を対象として毎年開催している心理講演会の継続実施
- ・ 『小児特定疾患カウンセリング料』の活用
- ・ 保険診療の改訂情報を確認し、保健請求に移行できるものの検討・料金の見直し等を行う
- ・ 他部署と協働して行う業務に関しては、引き続き連携を密にし効率よく業務にあたるようにする
- ・ センター全体でも業務改善の取り組みが必要な事に関しては積極的に提案を行う
- ・ 現在行っている取り組みのまとめをし、情報発信に努める

以上

2022年度 療育部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者にとってより豊かな生活が送れるよう質の高い療育を目指す

1. 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、よりよい療育を考え実施する
2. 「接遇アップハンドブック」を活用し、利用者、職員を尊重した関わりを意識して取んでいく
3. 質の高い療育を実践できる為の人材育成を行う
4. 新センター建設に向け、よりよい生活を考えた病棟づくりを考える

(2) 収入・支出計画

収入計画：特別処遇加算（腹臥位による姿勢管理） 月間目標 800,000円

サービス推進費施設内活動特別加算 年間目標2,000,000円

施設外活動加算 年間目標2,700,000円

支出計画：衣類購入費各病棟年間目標3,300,000円以内（全病棟）

イベント費・行事費・活動費の圧縮 年間目標1,200,000円以内

（各病棟・ほっとデイケアセンター）

(3) 具体的な活動計画

1. 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、よりよい療育を考え実施する
 - ・新しい生活様式に基づき日中活動の幅を広げていく
 - ・感染状況に合わせた外出活動や日中活動の工夫を行う
 - ・感染症対策への職員教育を継続し、啓蒙を行っていく
 - ・在宅重症児者への支援の在り方を見直し、構築する
2. 「接遇アップハンドブック」を活用し、利用者、職員を尊重した関わりを意識して取り組んでいく
 - ・職員ひとりひとりが接遇の向上を目指し、風通しの良い職場づくりを行う
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを大切にする
 - ・職員同士相手の立場になって考え、伝えることを大切にする
3. 質の高い療育を実践できる為の人材育成を行う
 - ・リーダー以上の職員は、マネジメント能力が発揮出来る様積極的に研修に参加する
 - ・e-learning導入後はひとりひとりにあった研修計画を立案し、自己学習状況を把握する
 - ・質の高い療育を実践する為に、職員ひとりひとりのスキルアップを図る
 - ・目標管理を継続する
4. 新センター建設に向け、よりよい生活を考えた病棟づくりを考える
 - ・快適な生活作りが出来る様、新棟の「検討プラン」をまとめていく
 - ・病棟編成の検討を行っていく

以上

2022年度 療育部 第1病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1・利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
- 2・感染対策と共に生活のありかたを見直し、丁寧なケアで利用者様に対応します。
- 3・リーダー会を中心に、組織の中で目標を持って仕事ができる職場を目指し運営します。
- 4・新センター建設に向け、利用者の生活と働く職員の日線で積極的に参画します。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所の稼働率を上げる。
処置伝票や定期検査などを確実に行う。

支出計画：備品、物品購入計画に準じる。

(3) 具体的な活動計画

- 1・利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
 - ①KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い、個別支援の充実に努めます。
 - ②グループ会、ケース会、カンファレンス、家族面談を行い、利用者様のケアの向上に努めます。
 - ③意思決定支援について学び、利用者様の人権に配慮した支援を行います。
 - ④虐待防止マネージャーや病棟内接遇アップ係と連携し、「接遇アップハンドブック」を活用しながらコンプライアンスに基づいた接遇意識を高める取り組みを行います。
- 2・感染対策と共に生活のありかたを見直し、丁寧なケアで利用者様に対応します。
 - ①利用者様の生活スペースや配置、日課を見直し、感染対策と両立できる新しい生活様式を構築します。
 - ②利用者様の日中活動やケアにおいて、医療度や年齢、個別性に配慮しながら対応します。
花壇、水遊び、入浴の活動に取り組み、個別活動の充実に模索します。
ほっとステーションの役割を大切にし、活動を実施します。
 - ③安全対策委員と協力し、インシデント・アクシデント報告を積極的に行ない、その内容を共有して事故件数の減少に結び付けていきます。
 - ④ボランティア、地域の社会資源を活用します。
- 3・リーダー会を中心に、組織の中で目標を持って仕事ができる職場を目指し運営します。
 - ①目標管理に取り組み、面談などを有効に活用します。
 - ②オンラインでの研修などに参加し、工夫して職員間での伝達を行ない学びを共有します。また、社会福祉の動向などの情報を提供します。
 - ③センターでの動画研修への参加を常に100%を目指します。
- 4・新センター建設に向け、利用者の生活と働く職員の日線で積極的に参画します。
 - ①建設に向けた情報を提示し、病棟再編や利用者様の生活について良く考え、利用者様の立場に立って提案をします。
 - ②職員にとっても働きやすい施設を共に考え、楽しみや夢を持って参画します。

以上

2022年度 療育部 第2病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者の人権を尊重し、その人らしい豊かな生活を送ることが出来るよう支援を行う。
2. 「接遇ハンドブック」を活用し、接遇に関する職員の意識を高める。
3. 明るく働きやすい職場環境を整える。
4. 質の高い療育を実践するための人材を育成する。
5. 新センター建設に向け、検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所者の受け入れ
定期的な検査等の実施と処置伝票の記入。

支出計画：利用者の高齢化・重症化に合わせベッドでの生活への切り替え。
褥瘡予防用の除圧の為のマット等の整備。
感染対策実施のためワゴン等の入れ替え（オムツカートなど）
快適な生活環境を作る為の網戸の修理や扇風機の追加。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者の人権を尊重し、その人らしい豊かな生活を送ることが出来るよう支援を行う。
 - ・ 利用者の個別性に合わせた個別支援計画を立案し、実践する。
 - ・ 感染対策を行いながら、安全に過ごすことができるよう生活環境を整える。
 - ・ 感染状況を確認しながら、状況に合わせた日中活動や外出活動を提供する。
 - ・ 誕生日などに合わせ、利用者の「特別な一日」となる個別活動を立案し、実施する。
 - ・ ミスト浴導入により、入浴週間の取り組みを再考する。
 - ・ 面会や行事参加が制限されているご家族様に対し、リモート面会やお手紙等を活用し積極的に近況報告を行う。
 - ・ 身体拘束や行動制限最小化への取り組みを継続する。
2. 「接遇ハンドブック」を活用し、接遇に関する職員の意識を高める。
 - ・ 毎月の接遇目標を設定し、意識を高めるよう働きかける。
 - ・ 各自の目標管理に接遇に関する目標を挙げ、その各自の取り組みを病棟として支援する。
 - ・ 「こころのほっと瓶」の取り組みを見える化（素敵なマナーの木）することで関心を高められるよう働きかける。
 - ・ 虐待防止マネージャー、病棟の接遇係と連携し、利用者への丁寧なケアを実践する。
3. 明るく働きやすい職場環境を整える。
 - ・ グループ会・リーダー会・病棟カンファレンスを定期的の実施し、意見交換する機会をつくる。
 - ・ 床走行式リフトやトランスファーボードなどを活用し、職員の身体的負担の軽減に努める。
4. 質の高い療育を実践するための人材を育成する。
 - ・ RESSを用いて新入職職員の育成を病棟全体で行う。
 - ・ eラーニング導入後は積極的に活用し、職員全員に対して学習機会を提供する。
 - ・ WEB等の外部の研修参加機会をつくり、研修後は病棟内で伝達講習の機会を設ける。
 - ・ 病棟内の勉強会を定期的の実施する。
 - ・ 職員一人一人が自己の課題や目標を明確にし、自己研鑽に努めることが出来るよう目標管理を活用する。
5. 新センター建設に向け、検討に参画する。
 - ・ 新センター建設に関する情報を職員間で共有する。
 - ・ 新センターでの利用者の生活をイメージし、病棟編成の検討に参画する。

以上

2022年度 療育部 第3病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、充実した生活の維持に努める。
2. 利用者を尊重した振る舞いを心掛け、接遇意識を高める。
3. 質の高い療育が提供できる人材の育成に努める。
4. 新センター建設に向けての事業に参画する

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算の対象人数 11名で実施予定。

支出計画：老朽化に伴う脱衣所天井裏の漏水工事。
浴室の壁の洗浄と防カビと排水管の清掃。

(3) 具体的な活動計画

1. 新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、充実した生活の維持に努める。
 - ・感染症対策について、職員への意識啓発を継続していく。
 - ・3密回避を念頭に置いた、新しい活動への取り組みを模索・実施していく。
 - ・最少人数での勤務体制のマニュアルを適宜見直していく。
2. 利用者を尊重した振る舞いを心掛け、接遇意識を高める。
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを心掛ける。
 - ・ケアプランを通して、個別性に配慮したケアを実施する。
 - ・病棟接遇係りを中心に、接遇の意識向上を目指した取り組みを行なう。
3. 質の高い療育が提供できる人材の育成に努める。
 - ・e-learningやWEB等を使用した新しい研修に参加して、個々のスキルアップを図る。
 - ・RESSを活用することで、病棟職員全体での新職員育成を目指していく。
 - ・職員の身体的負担度軽減の為に、業務を見直したり介護機器の使用を勧めていく。
 - ・目標管理を活用し、個々人が目標をもって仕事に取り組めるように努める。
4. 新センター建設に向けての事業に参画する
 - ・生活の場であることを念頭に置きつつ、ケアの導線に配慮した設計を提案していく。
 - ・病棟再編に向けた協議に参加していく。

以上

2022年度 療育部 第5病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、質の高い療育を実践する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
3. 職務の目標を明確にし、「ハラスメントを許さず」協力し働きやすい職場環境を作る。
4. 新センター建設に向け、基本設計の構築に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画

- ：定期検査の計画的実行（エコー・脳波・インボディー・骨密度）
- ：心理個別療法の新規申し込み者の拡大
- ：人員を確保しコロナ対策を行い短期入所再開を目指す

支出計画：療育部で総括した備品・物品計画を参照願います。

(3) 具体的な活動計画

1. 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、質の高い療育を実践する。
 - ・利用者・ご家族のニーズを把握し、状況の変化に応じて生活環境を整える。
 - ・利用者グループを再編成後、成長・加齢とともに変化する利用者の偏りをなくし、どのグループも同じ方向性を持ってケアプランを立案・実施する。
 - ・KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い、個別支援の充実に努める。
 - ・グループ会、ケース会、カンファレンス最小限の開催でも、利用者のケアの向上と周知に努める。
 - ・センター内コンプライアンスセミナーへの参加やMAPCAPアンケートを活用する。
 - ・感染状況に合わせ「対面会」「ライン面会」「面会君」「お手紙・写真」等を利用しコミュニケーションをとり、家族の思いやニーズをケアに反映する。
 - ・積極的に研修へ参加し病棟内での伝達を行い、身体拘束や行動制限の最小化への取り組みを継続する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
 - ・コロナ対策をしつつ、個々の利用者の余暇的場面（活動・外出・行事等）を有意義に過ごせるような日課を計画・実施する。
 - ・センター内・病棟内でも楽しめる日中活動を提供すると共に個別性に合った内容にする。
 - ・ほっとステーションの新体制に合わせ、連携を取り活動の充実に図る。
 - ・利用者の快適で安全な生活のために、昨年度のアクシデント・インシデント・骨折事象事例を踏まえ居室環境を整え、職員にとっても無理や無駄のない業務改善を検討・実施する。
3. 職務の目標を明確にし、「ハラスメントを許さず」協力し働きやすい職場環境を作る。
 - ・目標管理面接の実施と評価・フィードバックにより、職員個々の目標達成度、役割について把握し、それに見合った病棟内業務調整・教育・指導等行う。
 - ・ハラスメント防止に向けた取組「笑顔で挨拶をする」「仕事中は陰口、悪口、うわさ話をしない」「無視をしない」「お互いに声を掛け合い、協力をして仕事をする」「ハラスメントと感じたらすぐに上司へ報告する」を適時周知し会議で意見を共有する。
 - ・「接遇ハンドブック」を活用し職員全体の意識向上を図る。
4. 新センター建設に向け、基本設計の構築に参画する。
 - ・他施設見学に参加した経験を反映させ、新センター建設に向けて明確なビジョンを持ち参画する。
 - ・新センター建設に関する情報を周知し、職員間で共有する。

以上

2022年度 療育部 第6病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. コロナ感染症対策を行いながら、利用者が快適に生活できる環境を整え、個別性に合った療育・活動を工夫し実践する。
2. 働きやすい職場風土づくり、質の高い療育を実践できる人材育成を行う。
3. 新センター建築に向け職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算、定期検査など

支出計画：備品・物品計画を参照ください。

(3) 具体的な活動計画

- ①感染症対策を行いながら、利用者が快適に生活できる環境を整え、個別性に合った活動を工夫し実践する。
 - ・標準予防策（手指衛生、マスク、状況に応じた防護具の適切な着用）を遵守し、感染症対策への職員の意識向上、取り組みを一丸となってい、利用者を守る。
 - ・昨年度に引き続き新しい生活様式を踏まえ、KOMI理論に基づいた個別のケアプランを作成・実施し、さらに定期的な評価を行なう。
 - ・多職種での連携を図り、利用者の個別ケアにつなげる。
 - ・利用者の加齢に伴う機能低下や体調の変化から生じる異常の早期発見に努め、適切な対応を行う。
 - ・デイルームでの利用者のスペースや過ごし方を再検討し感染、事故予防に努める。
 - ・ライフステージに合わせた余暇活動（クラブ、個別・設定活動）の工夫と記録の充実を継続する。
 - ・オンラインでの面会や手紙での近況報告を通し、ご家族、後見人とのつながりを大切にする。
- ②働きやすい職場風土づくり、質の高い療育を実践できる人材育成に努める。
 - ・接遇アップハンドブックを活用し、病棟のマナー係を中心に接遇目標の発信、実践を行う。
 - ・一人ひとりを尊重した関わり（言葉遣いなど）を心掛け、日頃から意識できるよう職員に周知しする。
 - ・日頃からお互いのコミュニケーションを大切にし、報告、連絡、相談しやすいような環境づくりを行う。
 - ・新しい職員への指導のほかWEBなどの研修参加を促し、自己研鑽の場を増やせるよう環境を整える。
 - ・目標管理面談を行う。
 - ・年に10日間の年休消化を目指す。
 - ・普段の業務の中で簡素化や分担できるものはないか見直し、業務の効率化に努める。
- ③新センター建築に向け職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う
 - ・新センター建築に向けての情報をスタッフと共有し、共通認識を図る。
 - ・実費請求を確実に行う。（処置伝票、他院受診、紙オムツの請求など）

以上

2022年度 療育部 第7病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する。
- ②利用者や家族等の要望を伺い、協力を得ながら、想いに寄り添った生活を作る
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
- ④「接遇ハンドブック」を活用し、利用者・職員を尊重した関わりを意識して取り組む。
- ⑤質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行い、人材を育成する。
- ⑥新センター建設に向けて、検討プランに参画し、病棟編成に協力する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：新型コロナウイルス対策を行いながら、短期入所利用者の受け入れを行う。
計画的な医療的ケアや検査の実施と処置伝票の正確な記入を行う。
個別請求（他院受診・衣類製作など）の実施。

支出計画：利用者の高齢化・重症化に合わせたケア方法の改善。移乗の機会の導入。
感染対策に対応できる環境をつくる。個室対応ワゴン、パーテーション
業務改善や環境整備に伴う変更対策。情報伝達ボード

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、不安無く過ごせる生活を提供する。
 - ・個別支援計画に沿って、利用者の持てる力を活用したその人らしい生活を提供する。
 - ・利用者の意思決定を支援し、人権を擁護した生活の場を保証する。
 - ・健康を守る。（定期血液・生理検査・整形耳鼻科検診・腹部超音波・歯科受診の実施）
 - ・年齢にあったライフステージへの支援を行う。（個別活動の充実）
 - ・利用者の安全な移乗・移動・姿勢変換を行い骨折を防止する。
- ②利用者や家族等の要望を伺い、協力を得ながら、想いに寄り添った生活を作る。
 - ・病棟の行事やセンターの行事は、感染対策を行いながら実施する。
 - ・状況に応じたご家族との面会を積極的に行う。
 - ・個別活動では、ゆっくりと五感に働きかけ、心地よい刺激や好きなことを理解する。
 - ・多職種で連携し、利用者・家族・後見人を支援する。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
 - ・利用者や家族の不安が少なくなるように情報共有に努め、個別支援を行う。
 - ・スムーズな手続きのための業務改善を行う。
- ④「接遇ハンドブック」を活用し、利用者・職員を尊重した関わりを意識して取り組む。
 - ・接遇係りを中心に、ポスターや標語で伝達していく。
 - ・チェックリストを参考に、個人で振り返ったり、面談を行いより良い接遇を目指す。
 - ・職員間も、お互いを尊重した接遇を心がけ、利用者の生活の場であることを常に意識した姿勢で業務を行う。
- ⑤質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行い、人材を育成する。
 - ・感染症に対する知識を高め、適切に対応できる力と利用者の不安を軽減できる力を養う。
 - ・接遇や虐待防止の勉強会を行う。また身体拘束や行動制限は必ずルールに従う。
 - ・利用者にとって豊かな時間が増えるように、リモートやネット環境を使った協力する。
 - ・職員が専門職として、スキルアップできるような目標を持つことができるようにする。
 - ・療育集談会や3年目研修の研究に参加や協力をする。
 - ・リモート研修や各学会に参加し、研鑽を深め伝達講習を実施する。
- ⑥新センター建設に向けて、検討プランに参画し、病棟編成に協力する。
 - ・職員のコスト意識を高め、確実な処置伝票の請求を行う。
 - ・建設に向けて、具体的な利用者の生活を思い描けるように情報を共有し、委員会に参加し協力する。

以上

2022年度 療育部 デイケアセンター 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、質の高い支援を行う
- ②ケアの質向上のため職員の接遇に対する意識の強化に取り組んでいく
- ③収支状況を意識し、通所率の安定化を図る
- ④長期的に事業の見直しを図る

(2) 収入・支出計画

収入計画：

生活介護： 年間通所平均65% 概算収入 1億4千万円

児童発達： 年間通所平均60% 概算収入 4千200万円

放課後等デイ 年間通所平均 50% 概算収入 1千300万円

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、質の高い支援を行う
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを行う
 - ・ご家族と面談を実施し、思いや背景を把握し必要としている支援を行う
 - ・利用者担当の相談支援員や併用施設（他通所事業所）との連携体制を構築する
 - ・個別性を大切にしたい、個別支援計画を立案を行う
 - ・医療依存度の高い利用者の職員添乗によるバス送迎を継続し、緊急時の対応強化を図る
 - ・災害、防犯対応について、ご家族への周知を強化していく
- ②ケアの質向上のため職員の接遇に対する意識の強化に取り組んでいく
 - ・「接遇アップハンドブック」を活用し、勉強会を定期的実施し意識を高める取り組みを行う
 - ・目標管理を活用し、職員の目標を明確にする
接遇に対する目標に対し、振り返りをする機会を作る
- ③収支状況を意識し、通所率の安定を図る
 - ・児童発達支援利用者の通所日数の受け入れを、年齢関係なく5日/週の体制を継続する
 - ・新型コロナ感染対応にて、長期欠席の利用者に対し「代替サービス」を確実に実施する
- ④長期的に事業の見直しを図る
 - ・収支を意識した本体定員の検討を継続する
 - ・在宅重症児者への支援（訪問関係も含め）のあり方を検討しながら、今後の事業展開を構築していく

以上

2022年度 療育部 外来・中材 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
- ② 「接遇ハンドブック」を活用し、スタッフの意識向上に努める。
- ③ 診療報酬の仕組みを理解し、外来収益に貢献する。
- ④ 衛生材料の価格と使用方法の適正化を図る。
- ⑤ 新センター建設に向けた、基本計画の検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

医務部の初診受入れ、外来収益の目標達成をサポートする。

支出計画：

継続的に使用している衛生材料を見直し、似たようなものは一本化し、コストダウンに努める。

(3) 具体的な活動計画

- ① 利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
 - ・ 外来満足度調査の結果を精査し、外来利用者のニーズを把握に努める。
 - ・ 関係部署との情報共有の方法を見直し、利用者のサポート体制を整える。
 - ・ 地域の関係機関との情報交換を積極的に行う。
- ② 「接遇ハンドブック」を活用し、スタッフの意識向上に努める。
 - ・ 過去の苦情を振り返り、接遇に対する意識を高める。
 - ・ 職員間で風通しのよい関係づくりに取り組む。
 - ・ センター内・外の研修に参加し、専門職として目的を持った関わりをする。
- ③ 診療報酬の仕組みを理解し、外来収益に貢献する。
 - ・ 診療報酬改定に関する情報を共有し、コストの取りこぼしを防ぐ。
 - ・ 在宅療養状況確認のアンケート調査を行い、医療・福祉サービスとの使用状況、災害対策、衛生材料の使用状況をまとめる。
 - ・ 利用者の個別性や医療状況に合わせた在宅支給物品の調整。
 - ・ 地域の感染状況に合わせた、感染対策により、収益の減少を最小限に抑える。
- ④ 衛生材料の価格と使用方法の適正化を図る。
 - ・ 療育長会、看護主任会を通して、病棟の衛生材料の使用状況を確認、また、使用方法の統一、新規物品の情報提供を行う。
 - ・ 感染関連の消耗品について、ICNと連携しながら必要量を確保しつつ、コストダウンができるよう、使用方法やメーカーの見直しを行う。
- ⑤ 新センター建設に向けた、基本計画の検討に参画する。
 - ・ 地域で生活する重症児の状況を療育長会などで共有する。
 - ・ 駐車場の混雑緩和、停めにくさの改善について情報収集し、改築中の駐車場問題を検討していく。

以上

2022年度 療育部 ほっとステーション 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者個々の活動ニーズを把握し、人権を尊重した意思決定支援を大切に行う。
- ②活動プログラムの内容や実施方法について「継続・新規・変更」を見極めて調整・実施する。
- ③ほっとステーションの関連収支を適切に取り扱う。（請求手続き・物品購入など）
- ④「接遇アップハンドブック」を活用し、特に職員間のコミュニケーションを更に円滑にする。
- ⑤新センター建築計画を視野に入れて、ほっとステーションの活動場所を整える。

(2) 収入・支出計画

収入計画：収入計画：

- ・ 集団コミュニケーション療法：関係部署と連携し継続の可否を検討する。
- ・ 「ゆずり葉の家」：新型コロナウイルス感染対策上、受入れ継続を慎重に判断する。
- ・ 販売活動（ほっと屋さん）：作品・椎茸・野菜などの販売にて4万円

支出計画：支出計画：

- ・ 椎茸関係：2023年度用の椎茸原木・種駒となるため、活動実施の可否を検討する。（例年は原木150本・種駒4パックで13万円）
- ・ 年間の活動材料費は6万円以内を目標とする。
- ・ ほっとステーションのピアノを調律する。（A室もしくはB室のどちらか1台）

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者個々にとって必要な活動の場を提供し、希望するような参加となるように意思決定支援を丁寧に進める。
- ②利用者のライフステージに合わせて、日中活動を提供し生活を支援する。
また、新型コロナ感染症対策として病棟担当制を継続し、活動プログラム全体を見直し、病棟との連携で実施する。さらには療育部におけるほっとステーションの役割の再構築に向けて着手する。
- ③収益につながる関わりとして、ほっとステーション単独で行なう以外に、療育部として実施するサービス推進費につながる活動の計画および実行に参画する。また、日々の活動に必要な材料等の質を検討し、安全な使用・管理をする。
- ④職員個々が、利用者の日々の出来事や体調面の情報収集を行い、利用者個別の留意事項として常に共有し、活動に活かす。
- ⑤新センター建築に伴い、ほっとA室に相当する環境の保障として、既存の建物のリフォームを含むほっとステーションの活動場所の見直しに着手する。

以上

2022年度 療育部 入所・通所・短期相談担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者及び家族への相談支援の充実
- ②成年後見人、援護機関との連携
- ③センターの2022年度方針への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：文書代、車椅子廃棄代等、医療費外の個別の自費請求に漏れないようにする。
：受給者証、医療証の更新手続きが滞らないよう、関係機関とも連携し援助する。
：短期入所のキャンセル発生時、病棟、各市と調整を行い空床が出ない様にする。
：短期判定診察枠の空きが出ないよう予約を取り、入らない時は速やかに外来診療枠へ返す。

支出計画：特に無し（消耗品等、物品請求の枠内にて補充）

(3) 具体的な活動計画

長期入所

- ・入所利用者が安心して病棟で生活出来る様、家族への相談援助及び成年後見人・援護機関（市区町村）等と連携し、サービス利用の継続を支援する。また、利用者家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の構築に努める。
- ・入退所に関する業務（退所時の家族援助～入所選考に関する調整～新入所受入）
- ・利用者家族への援助（受給者証、医療証等更新に関する援助・自費分請求や利用料未収金に関する連絡・成年後見申立に関する相談援助・その他各種相談）
- ・利用者への連絡（生活面で必要な個人用物品の依頼、補装具作成、修理に関する相談他）
- ・利用者への文書発送（センターニュース、リハ総、センターや病棟からの文書等）
- ・請求書、領収書発送の手伝い
- ・他院受診、入退院時のセンターリフト車の配車予約、家族連絡等
- ・父母会との連携
- ・家族面会の連絡調整
- ・理美容の調整・手伝（理容組合・病棟との連絡調整、実施場所の調整・予約、準備・片付）

短期入所

ひとりでも多くの在宅利用者が、不安なく短期入所サービスを利用できるよう継続的な相談援助と受入調整に努める。

- ・短期入所希望者への相談 判定診察の予約 診察～入所受入までの援助
- ・短期入所（介護枠）の申込み受付、調整、結果の連絡
- ・緊急一時入所（6市枠）の利用調整 各市との連携
- ・短期入所担当医師、入所受入病棟との連携
- ・キャンセル枠の調整、連絡
- ・オーダーリング入力とは別に、関係部署（医局、療育部、病棟、デイケア、医事、薬局、臨床検査科、PT・OT科、栄養科、支援部へのメール連絡（入退所、変更、キャンセル等随時）
- ・四半期ごとの利用報告書、判定登録者報告書（6市）、毎月の利用状況報告書（都）の作成

一般ボランティア受入窓口

- ・病棟にて活動希望する個人ボランティア、裁縫ボランティアの受け入れ・活動調整

苦情、虐待防止受付窓口（入所、通所、短期利用者）

- ・利用者からの苦情、要望、虐待に関する相談に対し、解決に向け迅速な対応に努める。

他部署との連携

- ・医局、病棟、リハビリ各科、外来診療部門等と連携し、療育、診療、補装具作成・修理、短期入所など、利用者への支援に協力する。
- ・運営会議、各病棟ケース会議、苦情解決委員会、MAPCAP委員会、センターニュース編集委員会、療育・治療検討協議会等への出席、協力

部署内研修計画

- ・苦情、虐待、個人情報保護、成年後見制度、その他福祉制度に関する外部の研修会への参加
- ・院内研修への参加
- ・MSW連絡会（療養介護・医療型障害児入所施設等医療ソーシャルワーカー連絡会）への参加

以上

2022年度 支援部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもとに事業を展開する
当部署の存在意義でもある「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもと、利用者及び地域のニーズに沿った事業展開を自治体とも連携して行う。
- ② 業務を改善する
業務の優先度を考慮し、工夫して効率的に遂行する。
- ③ 接遇の向上に努める
利用者様や関係機関の方々、職員同士など、対象者や場所が多岐にわたるためTPOを考え柔軟に対応していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

1. 地域支援担当：収入見込み ¥17,500,000
昨年度に引き続き各受託内容・受託料を見直し、適正化を進める。
2. 療育支援担当：収入見込み ¥8,500,000（昨対比120%）
体制の変更、感染症等の影響で減少し続けていた利用者数・売上は、2022年度には若干持ち直すことと予想されることから増収の見込みです。
3. 在宅支援担当：収入見込み ¥15,000,000
訪問事業の事業見直しおよび体制の変更（支援部所属の訪問看護師の退職）に伴い、事業全体の実施件数および収入減を見込む。収入源は、診療報酬以外の福祉サービス（障害福祉・児童福祉サービス、各自治体との契約事業等）からの報酬は継続して活用していく。
4. 計画相談部門：収入見込み ¥6,400,000（前年度比 約27%減）
内訳（見込み）計画作成：37件、モニタリング：407件。地域の方の計画相談を夏を目途に終了するため件数、収入額ともに減少する。地域分以外は現在契約している病棟利用者様を継続する前提で計算しているが、非常勤職員の採用が定着しなかった場合は更に落ち込む可能性がある。
5. スノーブレン：収入見込み ¥32,500
講習会年間10回開催予定

支出計画：備品・物品購入計画を参照

(3) 具体的な活動計画

1. 療育支援担当
来年度に10年目を迎えるセブクロバー事業のうち、保護者やお子さんに対して行うサービスについて、各部署と調整・連携を行い、療育や検査を必要としている方に利用しやすいサービス内容や受け入れの体制を検討する。
2. 地域支援担当
地域社会に開かれたセンター作りの理念の元、受託元との関係を深める。
2021年度から金額を引き上げた講師派遣の利用状況を注視し、必要に応じて見直しを行っていく。
3. 在宅支援担当
対象とする利用者について、乳幼児期（NICUやGICU等からの在宅移行）および児童を主たる対象とし、医療や療育を提供する。成人の利用者に関しては、徐々に成人の事業所へ引き継いでいけるよう、地域の関係機関と連携・調整を図り、かつ利用者や家族へ丁寧なインフォームドコンセントを行ないながら移行へのステップを進める。診療報酬によるサービス以外に、福祉サービスの活用や地域自治体の協議会に参画する等、地域に根差した療育機関としてニーズや資源の掘り起こしにも積極的に対応していく。

4. 計画相談担当

人員の減少に伴い事業は縮小する。病棟利用者様の支給決定更新に必須の計画相談を優先して取り組み、そのモニタリングを行う。兼任者5～6名で分担し、引き続き非常勤相談員の増員を図る。それが難しい場合はセルフプランへの移行の希望のある方を募る。分担継続が可能であるようなら、病棟の待機者の分を順次受け入れることを考える。地域在宅の利用者様の計画相談は夏を目途に大幅に縮小し、可能な体制が作られればできる範囲で継続する可能性も残す。待機リストに掲載されている地域の方には、受け入れの目途が立たないことを説明する。

5. スノーブレン担当

地域へのスノーブレンの発信として、スノーブレン講習会と体験会(重心タイプ向け・発達障害の方向け・典型発達のお子さん向け)を継続して開催していく。また、講習会と体験会を実施する講師の育成をセンター全体の協力を得ながら行うことに着手する。これらの業務内容の共有化として、スノーブレン講習会、体験会、スノーブレンカーの運用についてマニュアルを作成していく。スノーブレン活動が定着している病棟・デイケアには、新情報の情報提供やご相談事項への対応をしていく。

6. 情報発信・収集担当

ホームページ運用の分担化を前年度に引き続き進め、委員会の中でホームページ作成・更新が行えるように体制を整える。また、情報が古くなったページの定期的な見直しやページ構成の変更にも随時取り組む。イベントなどの情報発信手段としてブログ、Faceook、メルマガを組み合わせ利用してより広いユーザー層に情報を届けるほか、必要に応じて新しい媒体の利用も検討する。

7. ピコピコルーム

病棟活動やリハビリテーションでの活用を目的とし、ニーズに応じたソフトウェアや機器の導入・活用を進める。利用年数が長くなった機器については、随時稼働率や必要性を考慮して管理・更新を行う。入所・外来問わずIT機器やインターネットの活用が行われるように、備品や環境の整備を行っていく。特に、新たに病棟に配置される予定の端末については、随時運用を見直しながら適切な運用が行えるようにする。

8. 図書史料室・情報資料室

新型コロナウイルス感染対策の観点から、情報資料室くつろぎは職員の会議や面談、オンライン研修・オンライン講習会等に活用する。図書史料室は職員が研修動画の視聴などに利用できる場所として環境を整え、職員のための部屋として再設定する。

以上

2022年度 事務部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1・事務部の接遇目標を実行し、接遇強化に努める
顧客満足度向上に寄与する
- 2・業務に関わるシステムや周辺機器等を適切に管理し、活用できる体制を整える
2022年診療報酬改定における改定内容を理解し、算定ミスや漏れの無い体制をつくる
- 3・組織で対応出来る人材育成を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

庶務科：

- ・事務所内に接遇向上ポスターを掲示する、庶務科ミーティングを通して共通の理解や問題点など共有し改善につなげる。
- ・島田療育センターIT機器関係の洗い出しと費用を算出した長期計画を基に各部署とヒアリング等を行い適切な更新時期や内容等を検討し費用の削減や効率的な活用を目指す。
- ・今後の法改正に対して、情報を科内で共通の理解にすると共に、島田の運営に合わせた規程等の見直しを通して制度やルールをセンター全体にわかりやすく伝達する。
(予定される法改定：社会保険適用範囲拡大など)

会計科：

- ・キャッシュレス化を進める（昨年度より引続き）
銀行窓口の予約制が開始されるなど、キャッシュレスが進む社会情勢に対応できるよう、Web決済のような現金を取り扱わない支払方法をこれまで以上に積極的に活用する
- ・電子帳簿保存法の対応
電子帳簿保存法の改正が2022年1月施行され、国税関係の帳簿書類を電磁的記録により保存する等、電子取引書類の保存方法を理解する。
請求書や領収書等を電子データで受け取った場合の保存方法をルール化し、実行する。
- ・各事業（サービス区分）収支の按分の見直し
人件費の按分を見直し、実態に合わせる。
その他費用の按分を見直す。

用度係：

- ・看護師ユニフォームリース更新

医事科：

①必要に応じて研修（オンライン等）に参加、また他施設や医療事務業者と連携情報収集をおこなって査定されないよう対応し、また、各部署にも得た情報を伝達し理解を促す。
異動にともなう引き継ぎを2022年度内に完全終了とする。

②事務部および外来チームの一員として、ソラストを含めた医事科員にてルールや対応を共有する。特に对患者様や診療に関する対応やルールについては月に1回ミーティングを行って情報共有する。

接遇：

事務部は組織の要として運営をしていく為、昨年1年かけて交渉術を高める小目標を定めた振り返りを行いながら、相手の業務を理解した上で交渉するすべを磨く。

以上

2022年度 経営企画室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①新センター建替え整備事業の設計および資金計画に係る作業を行う
- ②経営状況を把握し、経営と運営の安定化を目指した提案をする
- ③利用者満足度調査と事業概要の作成を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画
なし

支出計画

- ①事業概要の作成（300部印刷）：構成印刷費 ￥220,320（税込）
- ②満足度調査：調査分析および報告書の作成 ￥160,000（税込）

(3) 具体的な活動計画

1. 新センター建築計画における設計に関し、設計会社やCM会社と協力しながら策定する。合わせて、令和4年度も必要な修繕を事務部と協力して実行する。

2. センターの財務の状況を把握・分析し、必要に応じて随時報告と提案を行う。

3. 事業概要を作成し、各部署の業務状況の把握と情報提供を行う。

令和3年度版（2021年度）事業概要の作成は4月～6月に行う。

利用者満足度調査の実施と報告を行う。調査は令和4年2月に行う。

4. 研修会、報告会の開催

職員向け研修会の企画と開催

5. 令和4年度経営企画室の職員体制と業務について

職員10名を構成メンバーとし、所属部署の業務と兼務にて活動計画を実行する。月1回の定期会議を行う。

令和4年度の重点課題も、建築計画の基本計画・基本設計を前提に、設計会社およびCM会社と協力して、計画に係る作業を行う。

<職員構成>

鮎澤浩一、森久保真由美、會澤秀安、稲田穰、舟田知代、美保弘輔、津野一樹、澁川美喜子、三枝勅夫、小林弘治

以上

2022年度 学術研究・研修部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う
2. 目的別研修及び体制構築
3. 研修の効率化
4. 目標管理制度について各部署の現状を整理し、実現可能な方法について検討する
5. 二次利用の促進
6. 研究支援
7. 島田療育センター集談会の運営

(3) 具体的な活動計画

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う
 - 1) 新職員教育計画（別紙）を実行する
2. 目的別研修及び体制構築
 - 1) 管理職研修の実施。
 - 2) センター内から要望があった内容の研修の実施・検討。
 - 3) 集合研修に代わる新しい研修の方式を効率や有効性に着目して検討し、提案する。
 - 4) 実施した研修内容の定着や行動変容に繋がるよう支援する
 - 5) デジタルトランスフォーメーションに備える人材の育成。
 - 6) 接遇アップハンドブックの活用と接遇強化
接遇アップハンドブックを用いたセンター全体の取り組みを、各部署の接遇アップメンバーが中心となって行うことをバックアップする。
 - 7) LMS・アンケートにより職員の研修実績を確認する
3. 研修の効率化
 - 1) 映像収録によるビデオ視聴の場を提供する。
各研修の記録・蓄積のため映像収録・配信システムを継続的に利用し、各部署における視聴環境の充実を図る。また、収録機器の更新のための情報収集・選定を行う。
 - 2) 動画マニュアルの蓄積
ユーチューブその他から業務に関連する動画を選択し蓄積する。
しまナビを利用して閲覧しやすい環境を構築する。
 - 3) 各委員会の研修等の把握および調整。
各委員会が実施している研修の予定を把握・調整するとともに、新しい実施方法の提案や推奨を行い、受講率と効率の改善を図る。
 - 4) 各部署の動画テキストなどの研修資料作成を支援する。
4. 目標管理制度について各部署の現状を整理し、実現可能な方法について検討する。
 - 1) 各部署の現状を把握し、課題を整理する。
 - 2) 各部署での実現可能な方法について検討を行う。
5. 二次利用の促進：研修成果の蓄積および閲覧
 - 1) 学会や研修報告で使用したプレゼンテーションファイル（Power Pointなど）を集約し、自由に閲覧・二次利用ができる環境を構築する。二次利用の範囲については、ITインフラの状況を踏まえて拡張する。年間30程度の蓄積を目指す。
 - 2) 外部サービス・ソフトを利用したコンテンツ作成の効率化を目指す。

6. 研究支援*

1) 臨床研究法・研究倫理研修・研究発表その他、研究及び発表の支援。

研究倫理研修の実施。

2) 院内プロジェクトの支援 委員会の立ち上げや部署を超えた研修を実施したい場合のコーディネートや協力体制・サポートを行う。

意思決定支援に関する研修・接遇アッププロジェクトへの協力、連携

3) 臨床研究あるいはデータに基づく院内ポリシー策定などにおける情報収集について、文献検索や統計的手法に関するサービスあるいは支援を、院内のニーズを探りながら検討する。

ezr、時系列分析の利用に向けて理解を深める

4) 各部署に向けて、研究支援に関するニーズ調査を行い、センター全体として整備すべき研究支援のインフラを検討し、年度内に提案する。

7. 島田療育センター集談会の運営

センター全体での情報・知識の共有、研鑽のため島田療育センター集談会を年2回開催する。

(6月・11月) 口演およびポスター発表を実施する。

会の運営自体は、島田療育センター集談会運営委員会が行う。

発表者には参加賞を授与し、また、ライブ配信を検討し、演題数や参加者増加を図る。

以上

島田療育センターはちおうじ
2022年度 診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の充実
4. 長期初診待機者への対応の拡充
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
6. 看護実習への協力
7. Covid-19ワクチン接種の協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：診療報酬

支出計画：人件費、処置や検査等に必要な材料費等

(3) 具体的な活動計画

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
重症心身障害児者の外来診療、専門家医師との連携、ショートステイ先や児童発達支援事業・放課後等デイサービス等との連携など、コロナ禍の中でも診療の充実を図る。
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
 - ①就園前の児を対象とする総合評価外来（すくすく外来）における多職種連携を、院内だけでなく、コロナ禍の中可能な限り地域との連携を充実させ、保護者への支援を行う。
 - ②就学後の児童・生徒に対する支援を目的として、特性に特化した各種グループにおいて多職種と連携を充実させる。
 - ③児童発達支援事業、放課後等デイサービス、学校、医師会等地域との連携を、コロナ禍の中可能な限り深める。
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の充実
 - ①コロナ禍における受診者数の減少に対して、受診者のニーズに応じた外来を検討し、受診者数増加につなげる。
 - ②各種予防接種（インフルエンザを含む）や健診を充実させ地域のニーズに応える。
 - ③子ども相談外来では保護者のニーズに応え、きめ細やかな対応をする。
 - ④アレルギー外来など専門性の高い外来の拡充を検討する。
4. 長期初診待機者への対応の拡充
短期的・中期的に初診待機の長期化に対して検討し対応を検討していく。療育前専門家相談外来を福祉相談科、リハビリテーション科、診療科で連携していく。
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
 - ①各医師が研究テーマを持ち、学会発表や論文発表を心掛ける。
 - ②島田療育センター主管で12月に開催される第47回日本重症心身障害学会学術集会で発表する。
 - ③多摩小児神経懇話会の事務局として、コロナ禍の中で他の医療機関と連携しながら運営をしていく。
6. 看護実習への協力
他施設の看護学生実習の受け入れ先として、療育施設での診療、看護の役割等の意義を啓発していく。
7. Covid-19ワクチン接種の協力
Covid-19ワクチン接種に際し、医師会、行政等と連携して実施していく。

以上

島田療育センターはちおうじ

2022年度 リハビリテーション科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1、感染委員会と十分協議し、安心して継続できるリハビリの場を提供することで収入の安定化に務める。
- 2、他部署・他機関との連携を図る。
- 3、新入職員への新人教育の実施。
- 4、重心学会への協力と演題の提出。

(2) 収入・支出計画

収入計画:

- ・スタッフ1人の単位数の確保
- ・八王子市巡回相談の継続実施（2021年度、10月開始し年度内45件実施）
- ・リハ総の発行の継続

支出計画:

- ・研修費 : 研究発表のための学会参加、臨床実習指導者講習会（PT2名）
- ・指導教材購入 : 破損教材の買い替えや必要ない物品の購入。
- ・人員 : 2022年度 PT1名、OT1名 常勤採用。
PT 4月末より育児休業中職員の復職（児3歳まで1日2時間の育児時間申請予定）

(3) 具体的な活動計画

- 1、
 - ①リハビリ指示について常時医局、福祉相談科と連携し空き枠あるいは待ち時間などの情報共有をし、柔軟な対応に終始し待機時間の適正化を図る。
 - ②通所の生活介護へ積極的に協力し、利用者様の生活の状況を把握する手立てにするとともに、リハビリ収入安定化の一助とする。
- 2、
 - ① 通所カンファ（主治医、整形）、関係者会議、新患カンファや各種勉強会の設定と参加。
 - ②各種委員会講習会へ積極的に参加し感染、医療安全、防災、虐待に関心を高め日々の業務に生かす（各種委員会センター内研修参加の80%以上を目指す）。
 - ③実習生、見学の受け入れを継続する。
 - ④八王子市巡回発達相談の継続
（2021年度に2022年度相応程度の件数を予定 : 八王子市からの依頼による）
 - ⑤八王子東特別支援学校外部専門支援員継続派遣。（月2回：年20回程度）
- 3、新人教育の設定をし、新入職員が滞りなく業務遂行が行えるよう務めるとともに、各専門家としての理論、技術の向上が図れる環境づくり。（各PT、OTで設定）
- 4、演題への促し、協力を行う。
- 5、2023年度に向けて新規採用者検討と準備を行う。（特にSTについて検討していきたい）

以上

島田療育センターはちおうじ
2022年度 診療科看護 事業計画

(1) 各部署の活動目標

患者様・利用者様、保護者様に安心安全な看護を提供する。
患者様・利用者様、保護者様のニーズにこたえられるよう看護の専門性を高める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

○安心・安全な看護の提供

- ・来院者が話しかけやすい雰囲気を感じ、誠意を持って対応する。
- ・親切・丁寧な対応を感じ、処置や検査時には苦痛を最小限にする配慮を怠らない。
- ・来院者が事故にあわないよう、安全面での配慮を行う。

○「かかりつけ」として信頼していただけるようにスタッフ間で情報を共有し、継続したサポート体制を作る。

- ・連絡ノートやカルテを利用した申し送りの徹底。
- ・継続的なサポートが必要な方には具体的なサポート内容をスタッフ間で共有し、どのスタッフでも対応ができるようにしていく。

○療育・えみんぐともに感染対策を徹底し、来院者の安全を確保することで、コロナ禍においても安心して受診できる環境を整える。

- ・感染委員と連携し、エビデンスに基づいた感染対策を徹底する。

○看護技術・知識の向上のため、研修参加や研究への取り組みをおこなう。

○看護実習生の育成のため、情報の提供や課題の提示を行う。

○スタッフが昨年度から3名退職するため、利用者様・患者様・保護者の方々に支障が出ないよう業務の整理を行う。

以上

島田療育センターはちおうじ

2022年度 福祉相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・新患待機者の管理を徹底する。
- ・情報収集、発信を積極的に行う。
- ・地域との連携を適正かつ柔軟に行う。
- ・実習生、体験学生を積極的に受け入れる。
- ・災害発生時における重症児者の方向けの体制づくり。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・東京都重症心身障害児在宅療養支援事業 在宅療育支援地域連絡会への参加。
- ・実習生受入れ

支出計画：

研修会等への参加。

(3) 具体的な活動計画

初診のコーディネート及び、再初診を含む継続利用者への対応を行う。
随時ホームページを更新し待機期間等の情報を発信する。丁寧な説明を心がける。
待機期間短縮に努める。新型コロナ感染予防の為新患利用者の体調確認を行い、初診枠に空き（キャンセル等）が出た時点で待機者へ連絡・設定する。

変化する福祉サービス等の情報を積極的に収集し、利用者に不利益が生じないよう内外へ発信し共有する。
必要に応じてホームページへ掲載する。

地域との連携を円滑に行うために重症心身障害児者を対象としたフェイスシートを活用する。
外部会議への参加する（八王子市障害者地域自立支援協議会 子ども部会、地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク会、療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会、八王子市保健所管内在宅療育支援地域連携会議、八王子市子ども家庭支援ネットワーク実務者会議、医療機関との連絡会など）

個別ケースの連絡の際は、個人情報保護の観点から十分に留意して対応するとともに、会議等の来院者においては体調確認を徹底する。

実習生の受け入れ体制を再構築する。

福祉実習のカリキュラム変更に伴い、今後実習期間が長くなることが予測される。

実習受け入れを行いつつ、今後の体制を検討・再構築し、かつ人材の育成に努める。

災害発生における重症心身障害児者への対応として、状況確認等の体制づくりをする。

スキルアップのため研修会へ参加する（日本子ども虐待防止学会、日本重症心身障害学会学術集会、日本医療社会福祉協会、杏林大学病院や小児総合医療センター等の外部活動）

感染状況等注視しつつ他機関への見学を検討・実施する。

地域貢献、人材育成の為見学を受け入れる。

以上

島田療育センターはちおうじ
2022年度 通所科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①感染対策を実施しながら利用者出席率の維持を図り、経営の安定化を図る。
- ②ICTを用いた業務の効率化を図ると共に、働き方の見直しの実施。
- ③キャリアパスの設定を実施し、人材育成を行う。
- ④虐待防止のさらなる推進及び第三者評価の受け入れを行う。
- ⑤感染対策を実施しながら、地域との連携を実施する。
- ⑥接遇強化の実施（継続）
- ⑦防災、防犯に対する体制整備を継続的に実施する。
- ⑧感染防止対策のための療育活動計画を展開していく。

(2) 収入・支出計画

- 収入計画：①介護給付費の適正な請求
②新たな給付加算の協議、申請
③医療処置、リハビリテーションに対する適切な保険請求
④各種助成金、補助金の申請
- 支出計画：①業務内容に応じた非常勤職員の採用・配置
②業務委託に関わる費用
③職員のスキルアップに対する費用
④業務ICT化に対する費用

(3) 具体的な活動計画

- ①新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、利用者出席日に応じた契約と利用者の体調を整え、出席率を維持できるようにする。（出席率80%以上目標）また、引き続き感染対策のため、訪問支援、電話での支援を継続して実施していく。
- ②ICTを用いた記録ソフトを導入し、記録等に関わる業務の効率化を実施する。また、業務時間内で業務を終了できるように、業務の標準化及び内容の見直しを実施する。職員の目標退勤時間（19時）を継続して実施する。
- ③内部、外部研修、発表の積極的参加を図り、職員のキャリアパス形成を実施し、人材育成を行う。また、今後の人材育成として啓蒙活動を継続的に実施する。
- ④令和4年度から義務化される運営基準に沿って、虐待防止及び身体拘束の適正化の実施及び第三者評価の受け入れを実施する。
- ⑤関係機関と連携し、地域で支える体制を継続的に実施する。また、感染対策を実施しながら、見学、研修、実習を受け入れていく。
- ⑥定期的な虐待防止チェックや接遇、倫理に関する勉強会を実施していく。
- ⑦防災、防犯に関する研修、対策の実施。また、BCPの策定を行う。
- ⑧youtubeやLINE等のICTを用いた新たな活動提供の実施を行う。

以上

島田療育センターはちおうじ 2022年度 相談支援室 事業計画

(1) 活動目標

- ① 感染対策に配慮した計画相談・モニタリングを通じて利用者・家族を支援する
- ② 感染状況を見極めながら、3号研修を実施する
- ③ 医療的ケア児支援体制整備に備えた準備を進める

(2) 収入・支出計画

収入計画：・計画相談作成およびモニタリング実施による給付費
・3号研修受講料

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

【計画相談】

- ・新型コロナ感染対策の下、対面訪問調査以外にもメールや電話を活用しながら柔軟に計画相談（およびモニタリング）を実施する。
- ・セルフプラン利用通所家族への啓蒙および外来利用者等の一般相談を幅広く行い、計画相談に繋げる。

【3号研修】

- ・地域の在宅障害児者・家族の医ケア・ニーズに応えられるよう、感染対策の下、3号研修を実施する。
- ・当センター通所科からの実地研修申請に柔軟に対応する。

【医療的ケア児支援体制構築準備】

- ・「医療的ケア児支援法」に基づく、市内の支援体制整備に備えた準備を進める。
- ・先行実施地域/機関への研修や見学を行い、情報収集に努める。

【地域連携】

- ・福祉サービス提供諸機関・相談支援事業所と連携・協力し、適宜、関係者会議（web会議形式を含む）等を開催し、情報を共有しながら適切な対応・解決を図る。

以上

島田療育センターはちおうじ
2022年度 発達障害児支援室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①事業内容を状況に合わせて変更し、利用者のニーズに応じた柔軟なサービスを継続的に提供し、八王子市の助成金の維持を図る。
- ②リハ科、福祉相談科、診療科等施設内における情報の共有、連携に努める。
- ③地域の関係機関と情報を連携しながら専門的な立場として地域に開かれた支援を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：八王子市の助成金を維持する。

支出計画：・職員休日出勤と実務業務との差による収支。
・玩具、備品などの破損について点検を行い、必要に応じ管理科と相談の上、購入計画を立てる。

(3) 具体的な活動計画

- ①研修・講習会の実施
 - ・保護者・療育関係者・保育士・幼稚園教諭・特別支援に関わる教諭向け講習会
 - ・就学に関する資料の配布
- ②地域関係機関との連絡会の実施
 - ・近隣市（八王子市、日野市、町田市、相模原市、昭島市）の発達支援室、療育機関関係者や島田療育センター本院
 - ・八王子市内の子ども家庭支援センター・保育センター関係者
 - ・「親の会」会員によるピアメンター
 - ・「すぎな愛育園」とのケーススタディ
- ③グループ及びグループに代わる個別活動
 - ・未就園児親子、年長児、就学児、肢体不自由児活動の実施
 - ・保護者支援グループの実施
- ④相談支援
 - ・コーディネーターによる一般的な療育に関する相談
- ⑤施設支援
 - ・幼稚園、小中学校、そのほかの機関の要請に応じて専門スタッフを派遣する（計53回ほど）八王子市以外は基本的に来所型の施設支援とする
- ⑥講習会の広報
 - ・講習会スケジュールをホームページに掲載
 - ・保育園、幼稚園協会、教育委員会へ周知

以上

島田療育センターはちおうじ
2022年度 管理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①新型コロナウイルス感染予防等に係る情報の確認と伝達を行い感染対策の強化に努める。
- ②経費削減を行い、算定漏れや余剰在庫を無くし、経営の安定に貢献する。
- ③職員が安心して働ける環境整備を行う
- ④新規事業に対する計画の立案・実行に協力する

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

【2022年度の重点課題】

- ①新型コロナウイルス感染対策の継続（八王子市と連携してワクチン接種の協力も行う）
- ②収入増の提案および経費の見直しと削減
- ③八王子市における医療的ケア児等総合支援事業の構築
- ④島田療育センターはちおうじの建替え・修繕計画についての検討（八王子市と共に）
- ⑤2022年度の新規職員採用に必要な事務手続きを行う（常勤医師1名、非常勤看護助手1名）

【各担当の重点課題】

<庶務>

産業医と共に職員の勤務状況と職場環境の確認を行い、安心して業務ができる環境づくりに貢献する。新規職員採用に係る準備を滞りなく行う。

<会計・用度>

監査法人および税理士への正確な会計資料の作成と報告を行う。

適宜物品の調達を行い、無駄のない在庫管理を行うu消耗品の購入先について検討し、経費削減を行う。

<医事>

医事業務委託職員との連携を強化し、診療報酬改定に向けて情報を共有し算定漏れを無くす。医師をはじめ他職種との情報交換・連絡・報告を正確に行い、診療等のサービスの向上に寄与する。

<情報機器管理係>

電子カルテを中心とした情報システムの安定稼働を支援する。

I T機器の更新を各部署と連携しスムーズに行う

以上